

【大阪】ガレキ広域処理差し止め裁判

5/13いよいよガレキ差し止め裁判が始まります！ 傍聴にご参加ください

【5/13(月)第1回法廷(期日)】

★10:00~10:45 (大阪地方裁判所202号法廷)

第1回期日 2人の原告意見陳述と代理人意見陳述を行います。

★11:00~12:00 大阪弁護士会館(裁判所のすぐ横)

裁判報告集会

いよいよガレキ差し止め裁判が始まります。会場となる202号法廷は大きな部屋。100人の傍聴で被告・大阪市、大阪府に原告・市民のパワーを示しましょう。

当日の法廷では原告2名と代理人(弁護士)が意見陳述を行います。原告団に加わって裁判を提訴した理由を、原告の皆さんを代表して、裁判長と被告、そして傍聴者の前で語ります。

法廷終了後は、裁判所隣の弁護士会館で裁判報告集会をします。裁判の争点今後の進み方について弁護士から報告してもらいます。

ぜひご参加ください。

【大阪・ガレキ広域処理差し止め裁判】

4月15日まで、

原告団第2次募集しています

第1次原告団は260人の大規模な原告団となりました。提訴後も問合せが続いていましたので、原告団の第2次募集を始めました。

今も引き続き募集を行っています。第2次提訴は4月下旬を考えていますので、今からでも「原告になろう」とお考えの方はぜひ原告団に参加してください。

詳しくは原告団HP (<http://garekisaiban.blog.fc2.com/blog-entry-4.html>) をご覧ください。

(大阪)放射能汚染ガレキ広域処理差し止め裁判原告団

連絡先：小山(070-5653-7886 nobiscum@wb4.so-net.ne.jp)